

# 第10回白石・福富・有明3町合併協議会会議録

日 時 平成16年6月7日（月）

場 所 有明町公民館2階ホール

白石・福富・有明3町合併協議会

第10回白石・福富・有明3町合併協議会会議録

招集年月日	平成16年6月7日(月)					
招集場所	有明町公民館2階ホール					
開会日時及び宣告	平成16年6月7日午後2時			議長	喜多輝昭	
会議録署名委員	黒岩春地			片渕弘晃		
出席委員並びに 欠席委員  出席 19名 欠席 名  凡 例 ○ 出席 × 欠席	委員氏名		出欠等	委員氏名		出欠等
	会長	喜多輝昭	○	委員	北村美佐子	○
	副会長	栗山紀平	○	委員	副島正典	○
	委員	山崎昭維	○	委員	堤熊雄	○
	委員	片渕弘晃	○	委員	龍ヶ江淑子	○
	委員	小野茂	○	委員	片渕一吉	○
	委員	前田清次郎	○	委員	樋口和敏	○
	委員	田中昭	○	委員	古賀キヨミ	○
	委員	久原房義	○	委員	高尾茂	○
	委員	満松清次郎	○	委員	黒岩春地	○
委員	香月幸雄	○				
監査委員	福地弘男			陣内護		
幹事会等	幹事長	大串和夫	総務副部長	本山静男		
	副幹事長	鐘ヶ江武勇	企画部長	小笠原光義		
	副幹事長	川崎啓義	企画副部長	原田嘉典		
	総務部長	山下正行	企画副部長	小野勝康		
	総務副部長	溝上光一				
合併協議会 事務局	事務局長	上野達馬	調整班長	相浦勝美		
	事務局次長	鮎川慎吾	総務班	久原正好		
	総務班長	小池武敏	計画班	川崎常弘		
	計画班長	木須英喜	調整班	堤和彦		
会議次第	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

第10回白石・福富・有明3町合併協議会 会議録索引		
事件番号	会議録事件名	頁数
	開 会	1
	挨 拶	1～2
	会議録署名委員の指名	2
報告事項		
報告第17号	3町の長が協議して定める事項の一部変更について	2～4
報告第18号	白石・福富・有明3町合併協議会委員の交代について	
報告第19号	平成15年度白石・福富・有明3町合併協議会会計決算について	4～6
報告第20号	平成15年度白石・福富・有明3町合併協議会会計監査報告について	
報告第21号	平成16年度白石・福富・有明3町合併協議会会計予算について	6～7
報告第22号	新町の公共施設名称について	7～8
報告第23号	社会福祉協議会の合併協議の状況について	8～10
調整結果報告		
第1号	新町の町章（公募）について	10～16
その他	①今後の白石・福富・有明3町合併協議会の日程について	18
	閉 会	18～19

## 第 10 回 白石・福富・有明 3 町合併協議会会議次第

日 時 平成 16 年 6 月 7 日 (月)

場 所 有明町公民館 2 階ホール

1. 開 会

2. 挨拶

3. 会議録署名委員の指名

4. 議 題

(1) 報告事項

報告第 17 号 3 町の長が協議して定める事項の一部変更について

報告第 18 号 白石・福富・有明 3 町合併協議会委員の交代について

報告第 19 号 平成 15 年度白石・福富・有明 3 町合併協議会会計決算について

報告第 20 号 平成 15 年度白石・福富・有明 3 町合併協議会会計監査報告について

報告第 21 号 平成 16 年度白石・福富・有明 3 町合併協議会会計予算について

報告第 22 号 新町の公共施設名称について

報告第 23 号 社会福祉協議会の合併協議の状況について

(2) 調整結果報告事項

調整結果報告第 1 号 新町の町章 (公募) について

(3) その他

① 今後の白石・福富・有明 3 町合併協議会の日程について

5. 閉 会

<p>局 長</p>	<p style="text-align: center;">( 開 会 )</p> <p>皆様、こんにちは。合併調印式以来、久しぶりの合併協議会の開催でございます。委員の皆様方におかれましては、本日はいろいろとご多様の中にご出席いただきまして本当にありがとうございます。</p> <p>ただいまから第10回白石・福富・有明3町合併協議会を開催いたします。</p> <p>初めに、会長からご挨拶を申し上げ、引き続き規約に基づき会長が議事進行をいたしますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>皆さん、こんにちは。今日は、皆さん方、公私ともに大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>今日の合併協議会につきましては、3月の調印式の合併協議会以来の開催でございます。その間、有明町では町議会議員選挙等が行われまして、本来であれば5月に実施をという話にもなっておりましたけれども、5月に開催するいとまがなく本日になったわけでございまして、大変遅くなりましたことをおわび申し上げます。</p> <p>これまで合併につきましては、協定書、そして調印をいたしまして、合意いたしまして、そして県の方に申請をしたという状況でございまして、これまでは特に事務的なものを中心に、事務局を中心に仕事をさせていただいたところでございます。</p> <p>その間に、今日の議題にも上がっておりますように、前副会長さんの小池前有明町議会議長さんが退任をされたということでございまして、大変ご苦勞いただいたわけでございますけれども、後任に有明町の前田議長さんが就任をいただいております。副会長等の人事については、後、議題の中で話をさせていただきますけれども、いずれにしても、そういうこととあわせて県の人事異動、そしてまた、先ほど申し上げました有明町議会議員の選挙後のもの、合わせまして3人の委員の交代がございます。これらについて報告第18号でもご報告申し上げますけれども、新たに委員になっていただいた皆さん方には、今後ともご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日は報告事項が中心でございますけれども、これからもおおむね2カ月に1回、開催をするということで取り決めをいたしております。</p> <p>そういう中でございますけれども、この3町合併が、合併してよかったと言われるように、あるいは所期の目的が達成されますように皆さん方のご協力をいただいております。特に最近の日</p>

<p>局 長</p>	<p>曜日、日曜日にテレビで町村合併の問題が、いい例、悪い例が大きく報道もなされておるようでございます。私どもも、そういうものを眺めながら、今後とも、先ほど申し上げましたように、所期の目的なり、あるいは合併してよかったと言えるようなことで取り組んでまいる所存でございます。どうか皆さん方、今後ともご協力いただきますようお願いを申し上げます、私のご挨拶にさせていただきます。</p> <p>それでは、早速でございますけれども、本日の会議は、協議会委員19名に対して19名の出席をいただいておりますので、規約第10条第1項の会議開催要件を満たしております。</p> <p>それでは、会議次第に従いまして進めさせていただきます。</p> <p>会議録署名委員の指名でございますが、議長が指名することになっておりますので、僭越でございますけれども、私の方で指名をさせていただきます。</p> <p>本日は、県の市町村課長の黒岩春地委員と有明町の片渕弘晃委員の2名の方に会議録署名委員をお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の議題に入ります。</p> <p>まず、報告第17号【3町の長が協議して定める事項の一部変更について】及び報告第18号【白石・福富・有明3町合併協議会委員の交代について】をまとめて議題といたします。</p> <p>事務局の方からご説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局より報告第17号と報告第18号を一括してご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、白石・福富・有明3町合併協議会規約に基づき、3町の長が協議して定める事項の一部変更についてということでご報告をさせていただきます。</p> <p>先ほど会長が申されましたように、このたび、合併協議会の副会長としてお務めをしていただきました有明町の小池議長様のご勇退になりましたことに伴いまして、去る5月27日に、規約第6条によりまして3町長が副会長の選任について協議をなされたところでございます。</p> <p>その結果、副会長には栗山紀平白石町議会議長様を選任されたので、ここでご報告をさせていただきます。</p> <p>次に、報告第18号【白石・福富・有明3町合併協議会委員の交代について】でございます。</p> <p>まず、有明町の委員さんの件でございますが、2号委員として、規約につきましても3町の議会の議長及び議会が選出する議員1名というこ</p>
------------	---

	<p>とになっておりまして、今回、小池議長様、江口委員様の代わりに新しく前田清次郎有明町議会議長様、それと満松清次郎有明町議会副議長様を合併協議会の委員ということで推薦がっておりますので、報告をさせていただきます。</p> <p>次に、3号委員につきましては、佐賀県市町村課長ということで規約によってご指名をされております。4月1日の県の人事異動によりまして、これまでお務めをしていただきました中野委員さんのかわりに新しく佐賀県市町村課長として黒岩春地様が合併協議会の委員に4月1日付でなられましたというこの報告でございます。</p> <p>以上、報告を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。</p>
会 長	<p>ただいま説明がありましたけれども、このことについて何かご質問、ご意見がございましたら出していただきたいと思います。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
会 長	<p>異議なしということでございますので、報告第17号、報告第18号については、このとおりにご承認いただいたものとして報告済みとさせていただきます。</p>
局 長	<p>ここで、新しく選任されました4名の方に会長より委嘱状の交付をお願いしたいと思います。</p> <p>〔委 嘱 状 交 付〕</p>
局 長	<p>ただいま委嘱状の交付が終わりました。新しく委員になられました皆様方、今後ともよろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、ここで新しく副会長になられました栗山議長さん、副会長の席にお願いいいたします。皆様方、拍手をもってよろしくお願いいいたします。</p> <p>ここで栗山副会長様よりご挨拶をお願いいいたします。</p>
副 会 長	<p>それでは、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>小池有明町議会議長さんが副会長をご勇退になられましたので、後に私がお推薦をいただきまして本当にありがとうございます。何分にも浅学非才でございます。しかしながら、委員の皆様方の協力を得まして、町民のよりよき合併促進についてのご理解をいただくよう精いっぱい努力をしていきたいと思っております。皆様方の絶大なるご支援、ご協力をお願いいたします。</p>

	<p>い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。今日のご指名をいただきまして本当にありがとうございました。(拍手)</p>
局 長	<p>それでは、会長、引き続き議事の進行をお願いします。</p>
議 長	<p>次に、報告第19号【平成15年度白石・福富・有明3町合併協議会会計決算について】及び報告第20号【平成15年度白石・福富・有明3町合併協議会会計監査報告について】をまとめて議題といたします。</p> <p>事務局の方からよろしく願いいたします。</p>
局 長	<p>それでは、事務局の方から、平成15年度白石・福富・有明3町合併協議会会計決算の概要につきましてご説明をいたします。</p> <p>6ページをお願いします。平成15年度の決算につきましては、平成15年11月の発足時から平成16年3月までの5カ月間の予算の執行ということになっております。</p> <p>なお、決算につきましては、歳入決算額14,309,035円、歳出決算額12,438,798円、歳入歳出差引残額1,870,237円、この額につきましては平成16年度へ繰り越すこととなります。</p> <p>それでは、この内容につきまして事項別明細書の中で主なもののみをご説明いたしたいと思っております。</p> <p>8ページをお願いします。まず歳入についてですが、負担金の白石・福富・有明3町合併協議会負担金でございます。協議会の負担金として3町から8,309千円をいただいております。各町の内訳を説明のところに挙げております。</p> <p>次に、2款の県支出金の県補助金でございます。広報啓発事業を中心として協議会全般に有効に活用しております市町村合併協議会支援補助金ということで県の方から6,000千円をいただいております。</p> <p>次に、歳出の説明をいたします。9ページをお願いします。</p> <p>まず、会議費についてでございます。報酬、旅費についてでございますが、協議会を9回開催いたしまして、その必要経費ということで、ここに報酬なり費用弁償の額を上げております。</p> <p>なお、需用費の印刷製本費につきましては、予備費から充用ということで150千円上げております。この経費につきましては、調印式関係の経費ということでございます。</p> <p>次に10ページをお願いいたします。事業費のうち調査費についてでございますが、これにつきましても旅費のところに予備費からの充用と</p>



	<p>いうことで170千円計上しております。これにつきましては職員の合併先進地への視察経費ということで使っております。</p> <p>また、印刷製本費の1,804,950円につきましては、新しい町の建設計画書の作成経費でございます。</p> <p>次に、委託料でございます。財政計画策定業務委託料、例規作成支援業務委託料、電算システム調査業務委託料ということで業務委託を3項目行っております。その費用として合わせまして3,969千円でございます。</p> <p>次に、広報啓発費についてでございます。報償費でございますが、新町名称公募謝礼ということで、これにつきましても予備費から充用を行っております。50千円充用しておりますが、これにつきましては新町の名称について特別賞を設けておまして、この経費でございます。需用費の印刷製本費1,776,190円につきましては、主に協議会だよりの発行経費でございます。</p> <p>なお、11ページの事務費等の執行経費につきましては、事務局の運営に必要な経費ということでご覧のとおりのおりでございます。</p> <p>以上簡単ですが、平成15年度の決算につきまして説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>次に、報告第20号【平成15年度白石・福富・有明3町合併協議会会計監査報告について】、協議会監査委員から報告をお願いいたします。</p>
福地監査委員	<p>平成15年度白石・福富・有明3町合併協議会会計監査報告を行わせていただきます。</p> <p>12ページに記載しておりますが、去る平成16年4月23日に合併協議会事務局におきまして監査委員2名で予算差引簿、通帳等の関係書類を監査いたしましたところ、適正に処理されていたことをここにご報告申し上げます。</p> <p>白石・福富・有明3町合併協議会監査委員福地、同じく監査委員の陣内でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。ただいま報告がございましたけれども、報告第19号、報告第20号につきまして、ご質問、ご意見がございましたら出していただきたいと思います。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>

議 長	<p>ないようでございますので、報告第19号【平成15年度白石・福富・有明3町合併協議会会計決算について】及び報告第20号【平成15年度白石・福富・有明3町合併協議会会計監査報告について】は、報告済みとさせていただきます。</p> <p>次に、報告第21号【平成16年度白石・福富・有明3町合併協議会会計予算について】を議題といたします。</p> <p>事務局の方から説明をお願いいたします。</p>
総 務 班 長	<p>平成16年度白石・福富・有明3町合併協議会会計予算につきまして、概要をご説明いたします。</p> <p>14ページをお開きいただきたいと思います。第1条で今年度の協議会の予算総額につきましては、14,967千円ということでお願いいたしております。今回につきましては、平成16年4月から12月末までの9カ月予算ということで予算を組んでおります。この内容につきましては、事項別明細書の中で主なもののみをご説明いたします。</p> <p>16ページをお願いします。まず、歳入につきましては、協議会負担金としまして、15年度と同様に3町の均等割50%、それから人口割の50%を入れまして右側のとおりといたしております。</p> <p>次に、2款県支出金でございますが、佐賀県から交付されます市町村合併協議会支援補助金につきましては、今回7,000千円を計上いたしております。</p> <p>次に、3款の繰越金でございますが、決算の方では1,870千円となっておりますが、概算額としまして今回は1,000千円を計上しております。次回の補正予算で残額の870千円を計上する予定でございます。</p> <p>次に、歳出の説明をいたします。17ページをお願いいたします。まず、会議費につきましては、委員さんの報酬、費用弁償、会議録作成業務委託料等を計上いたしております。</p> <p>次に、18ページをお願いいたします。事業費のうち調査費についてでございますが、委託料としましては、新町の例規作成業務委託料945千円を計上しております。</p> <p>次に、広報啓発費でございますが、需用費の中の印刷製本費につきましては、協議会だよりの発行経費並びに住民向けの便利帳の作成を予定しております。それから、ホームページにつきましても引き続き更新を行っていくための委託費でございます。</p> <p>19ページをお願いします。19ページにつきましては、事務局の運</p>

議	<p>営費ということで8,320千円を計上しております。主には事務所の借用料、事務機器のリース料となっております。</p> <p>予備費の300千円を合わせまして、歳出総額14,967千円ということでございます。</p> <p>以上、簡単でございますが、事務局の説明を終わります。</p> <p>長 平成16年度白石・福富・有明3町合併協議会会計予算についてでございますけれども、皆さん方、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
議	<p>長 ないようでございますので、報告第21号【平成16年度白石・福富・有明3町合併協議会会計予算について】は、報告済みとさせていただきますことよろしゅうございますか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
議	<p>長 どうもありがとうございました。</p> <p>次に、報告第22号【新町の公共施設名称について】を議題といたします。</p> <p>これについて事務局から説明をお願いいたします。</p>
局	<p>長 それでは、事務局から報告第22号【新町の公共施設の名称について】のご説明をいたします。</p> <p>合併協議の中で、新しい町の名称が「白石町」ということになりましたことから、今回、皆様方にご報告をしておりますのは、役場の庁舎の名称と教育機関の小学校、中学校の施設の名称についてご報告をいたします。</p> <p>まず、役場についてでございますが、本庁が有明町役場、支所が白石町役場、福富町役場ということでございます。まず、白石町役場につきましては「白石町役場白石支所」という名称になります。福富町役場につきましては「白石町役場福富支所」、有明町役場につきましては「白石町役場」という名称になります。</p> <p>次に、教育関係でございまして、小学校、中学校の施設についてでございます。学校名につきましては、白石町につきましては現在と変更はございません。福富町につきましては、福富町立が白石町立になるということで、学校名につきましては福富中学校、福富小学校という形でご</p>

	<p>ざいます。また、有明町につきましても、有明町立が白石町立に変更になるということで、学校名につきましても今までと同様でございます。</p> <p>以上、簡単ですが、説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>報告第 2 2 号【新町の公共施設の名称について】、ご意見、ご質問がございましたら出していただきたいと思ひます。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
議 長	<p>ご意見、ご質問もないようでございますので、報告第 2 2 号【新町の公共施設の名称について】は、報告済みとさせていただきます。</p> <p>次に、報告第 2 3 号【社会福祉協議会の合併協議の状況について】を議題といたします。</p> <p>これについては福祉部会長の方から説明をお願いいたします。</p>
福祉部会長	<p>福祉部会長の白石の大串です。私の方から報告第 2 3 号【社会福祉協議会の合併協議の状況について】、ご報告申し上げます。</p> <p>資料につきましては 2 1 ページをご覧くださいと思ひます。今までの合併協議の経緯ということで簡単に記しております。協議会、幹事会の開催状況を記しております。</p> <p>では、説明をいたします。まず、社会福祉協議会の取扱いにつきましては、平成 1 5 年 1 2 月 1 0 日の第 3 回白石・福富・有明 3 町合併協議会におきまして、「社会福祉協議会については、合併時に統合できるよう調整に努める。また、新町は社会福祉協議会と協力しながら、福祉サービスの質の向上や地域福祉の充実に努める。」ということで確認されております。</p> <p>これと前後しまして、平成 1 5 年 1 2 月 9 日に 3 町の社会福祉協議会事務局長、3 町の福祉課長、県の社協から出席をいただきまして、社協合併の準備会を立ち上げたところでございます。社会福祉協議会の合併につきましても、行政の合併と同じように一連の手続をすることになります。こういうことで行政の合併が進捗している中で現在まで 4 回の合併準備会、それから 4 回の幹事会を開催いたしております。それから、協議会の委員の構成ですが、3 町の社会福祉協議会の会長と副会長、それに理事代表としまして民生委員協議会の会長を含めた 3 町 3 名ずつの 9 名、それに県の社協の福祉のまちづくり室長を含めました合計 1 0 名の委員によりまして、現在まで 5 回の協議会を開催いたしております。</p>

議 長	<p>2月5日の第1回社協合併協議会から現在まで、基本的協定項目5議案、その他必要協定項目12議案につきまして提案をいたしまして、5月31日の第5回合併協議会までに17協定項目すべてにつきまして確認をいただいております。幾つか申し上げますと、合併方式につきましては、新設対等合併。それから、合併の期日につきましても、行政と同じく平成17年1月1日といたしております。また、事務所の位置につきましても、行政の事務所と同じく有明町に置き、人員の配置は支所に分散するというようにいたしております。</p> <p>それから、市町村からの補助事業、受託事業につきましてですけれども、基本的に行政が委託する事業については、全部受託するというところで、現在行っております各種相談事業、それから調査、広報活動、福祉教育、ボランティア活動の推進、さらには食事サービス、ホームヘルプサービス事業を初めとしました在宅福祉サービスの実施等、サービスの低下にならないよう調整を図っております。</p> <p>また、介護保険事業、支援事業につきましても、新町全域で実施できるよう調整を図っております。</p> <p>今後のスケジュールにつきましては、6月7日、本日ですが、各町の社協の理事会、評議員会におきまして、合併協定書の案、それから合併協議誓約書の承認議決をいただいておりますので、6月24日に社協合併の調印式を福富町のゆうあい館で行う予定にいたしております。その後、7月下旬に県知事へ合併認可申請を行いたいということで進めております。</p> <p>社協の場合につきましても、県知事の合併認可後、2カ月間の公告期間がございます。また、登記も完了する必要がございますので、平成17年1月1日の合併を目指したスケジュールを考えておりましたので、現在、実務者レベルでの事務の調整を進めているところでございます。</p> <p>以上、簡単ですけれども、3町の社協合併の進捗状況とスケジュールの概要について説明申し上げます。以上でございます。</p> <p>ただいま説明がございましたとおり、社会福祉協議会につきましても合併に向けた協議が順調に進んでおります。他の団体におかれましても統合に向けた努力をお願いするところでもございますが、3町社会福祉協議会の合併について何かご意見、ご質問がございましたら出させていただきますと思います。</p> <p>先ほど報告がありましたように、今日、それぞれ3町社会福祉協議会で理事会、評議員会が開催されまして、このことについて同意議決が</p>
-----	--

	<p>なされておるといふうに聞き及んでおります。        ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
議	<p>長 ないということでございますので、報告第23号【社会福祉協議会の合併協議の状況について】は、報告済みとさせていただきます。</p> <p>次に、調整結果報告第1号【新町の町章（公募）について】の説明を事務局からお願いいたします。</p>
局	<p>長 調整結果報告第1号【新町の町章（公募）について】のご説明をさせていただきます。</p> <p>調整結果報告第1号ということで、これからこういう形で報告をさせていただきますと考えております。これにつきましては合併協議会の中で47協定項目の確認をしていただきました。これにつきましては事務レベルで細部にわたって調整を図っていくわけでございますが、それにつきましても合併協議会で主なものにつきまして、今後、ご報告をしていくということになります。そういう形で調整結果報告第1号ということで今回が初めてだということでございます。</p> <p>また、「協定第19号」としてありますが、これにつきましては慣行の取扱いの協定項目の番号ということで、その番号が19番目ということでこういう形にしております。ここに協定項目、慣行の取扱いの調整の内容なり調整の具体的内容ということで、これにつきましては第2回の合併協議会で確認をしていただいた内容について挙げておりますが、町章の制定につきましては、調整の内容といたしまして、「新町において制定する」、調整の具体的内容といたしまして、「合併後に新町において制定する」、こういう確認事項になっております。しかしながら、新町で町章を制定するというので、新町合併時すぐに町章を制定できるように準備に取りかかりたいという考えのもとに、今回、募集要綱なり選定要領等を報告しながら業務を進めてまいりたいという考えのもとで報告をしているところでございます。</p> <p>次に、23ページをお願いします。新町の町章募集要綱（案）ということでございますが、趣旨はここに記載しているとおりでございます。で、「新町の基本理念である「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」にふさわしい町章のデザインを広く公募することを目的とする」、こういう形にしております。</p> <p>募集の方法でございますが、これにつきましては全国公募とするとい</p>

うことで、全国的に公募を広げたいということで、よりよい作品を応募していただきたいということ。全国津々浦々、3町の出身者の方がおられます。そういう方たちへのPR、また全国PR、こういうこともありまして全国公募という形にしております。

次に、周知の方法でございます。第3条でございますが、町章の募集等につきましては、協議会だより、ホームページ、3町の広報誌等を使いまして周知を行うことにしております。

次に、募集する町章でございますが、ここに(1)から(6)まで挙げております。特に、新町でのまちづくりの基本理念であります「人と大地がうるおい輝く豊穡の町」を踏まえた将来像にふさわしい町章を応募していただきたいという考えでございます。

また、この町章につきましては、いろんな面での活用も考えておりまして、町旗とかバッジ、また封筒等にも使用できるデザインとしたいという考えでございます。

応募の条件でございますが、第5条に、「応募の条件、方法、期間等は次のとおりとする」ということで、現在、それぞれの町にある町章については使わないということにしております。

また、応募資格につきましても問いません。

応募につきましては、専用の応募用紙か、15センチの枠を書いたA4白色用紙を縦長に使用して、用紙1枚につき1作品の応募とすることと考えております。1人何点でも構いません。

次に、(5)でございますが、応募は、持参または封書による郵送ということで、電子メール等につきましてはできませんということでございます。

また、応募先は、合併協議会事務局か3町の企画課の方にお願ひしますということです。

次に、応募期間でございますが、平成16年7月から平成16年8月までの2カ月間とするということにしております。

次に、選定の方法でございます。応募された作品の中から選定をする場合につきましては、新町の町章の選定委員会を設置いたしまして、応募要領等にも示しておりますように3作品程度を選んでいただく。その3作品について協議会で協議をさせていただいて1作品を決めていただくということにしております。制定がどうしても困難な場合につきましては、投票という形で考えております。

次に、第7条でございますが、懸賞等についてでございます。最優秀賞と優秀賞を設けておりまして、最優秀賞につきましては、1名、現金

	<p>10万円。優秀賞につきましては、2名程度、現金5万円ということにしております。</p> <p>また、応募された結果につきましては、3町合併協議会のホームページや協議会だより等によってお知らせしたいと考えております。</p> <p>次に、著作権等でございますが、採用作品に対する著作権についてでございますが、これにつきましては、一切の権限につきましては合併協議会及び新しい町の「白石町」に帰属をすることとさせていただきます。また、応募作品につきましては返却をしない。また、採用された作品につきましては、作品に若干の修正を加える場合もあります。</p> <p>次に、第10条で、「その他、新町の町章選定に関し必要な事項については、会長が別に定める」ということで、次の24ページに新町の町章選定要領（案）ということによって挙げております。</p> <p>第2条でございますが、「要綱第4条第1号にいう「ふさわしい町章」とは、次のものをいう」ということで、応募要件の中で、「新町のまちづくりの基本理念である「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」を踏まえた将来像にふさわしい町章とする」ということになっておりますが、このふさわしい町章ということ、これにつきまして応募するに当たって新町がイメージできるものとか、新町の特徴をあらわすものとか、新町の歴史・文化にちなんだものとか、こういうことをイメージできる作品を応募していただきたいということによって考えております。</p> <p>次に、第4条でございますが、選定方法です。先ほども申しましたように、選定に際しましては、専門的な知識を有するものによる新町の町章選定委員会を設置することによってしております。この委員会につきましては、町長が推薦する委員6名以内をもって組織することによって、各町から2名以内推薦をしていただきたいということによって考えております。例えば、デザイン等の知識を持っている方ということ、学校の美術の先生とか、こういう方たちを推薦願えればなと思っております。</p> <p>次に、(3)でございますが、委員会は協議により、新町にふさわしい町章デザイン3作品程度を選定することによってなっております、これを協議会に諮るということによってございます。協議会等で選定が困難な場合につきましては、委員全員の投票によって最優秀作品を選定することによって考えております。</p> <p>次に、25ページでございますが、新町「白石町」の町章デザイン応募用紙ということによって例を挙げております。</p> <p>26ページです。町章公募スケジュール（案）ということ、町章を選定するまでのスケジュールを載せております。第10回合併協議会、</p>
--	--



議 長	<p>本日でございますが、町章の募集要綱等を皆様方にご承認いただければ、今月いっぱい周知期間を設けまして、7月と8月の2カ月間を公募期間ということで考えております。8月に締め切って応募結果等がまとまってまいります。このことにつきましては9月に予定しております第12回合併協議会で応募結果の報告もできるのかなと思っております。また、新町章の選定委員会のメンバーの方たちの報告もこの協議会で報告ができようかと思っております。</p> <p>次に、9月から事務局の方で応募作品につきましての集約、整理等を行いまして、町章選定委員会に報告をし、町章選定委員会で3作品程度を選定していただくということで考えております。</p> <p>11月の第13回合併協議会で町章の最終の決定をお願いしたいなということで、ここで最優秀作品を出していただければと思っております。</p> <p>その後、町章が新しく決まりましたら、1月1日に新町が誕生いたしまして、その後、町長、町議会議員の設置選挙が終わり、新しい新町の議会が開催されます。その中で町章の制定について承認を得るという段取りで考えております。その後、新しい町長さん、また、議員のメンバーの方がそろわれた後に新しい町の開町式典がございますので、その中で町章のご披露等ができればなど。こういうスケジュールで進めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上、募集要綱なり選定要領、また、新町の町章制定のスケジュールについて説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>事務局の方から新町の町章募集について説明をいたしましたけれども、このことについて皆さん方がいろいろ気づかれた点、また、そのほか改善する点等があればぜひ意見なり要望、あるいは質問を出していただきたいと思っております。</p> <p>今、ちょっと話をしておりましたのは、周知の方法として協議会だよりと協議会のホームページ、それから3町の広報誌としておりますけれども、3町の広報誌とホームページ、これは意外と、合併だよりもそうですけれども、県外の人といいますか、それぞれの町から出られた人なんか、特にその町のホームページを見られている人が非常に多いんですよ。例えば、白石町であれば白石町出身の方が白石町のホームページを見られるという機会が非常に多いんですね。そういう意味でも、明文化するということはあれですけれども、そういう形でしていただくと周知が非常に図られやすいのかなというふうに思っております。町のホー</p>
-----	---

		ムページにも載せていただきたいということでございます。
樋口委員		有明町の樋口でございます。先ほど言われたのは町章だけ募集されるということだったんですけど、シンボルマークというのは一緒にされるんでしょうか、どうでしょうか。
局長		シンボルマークにつきましては、今回は町章のみということで、シンボルマーク、町民憲章、町花とか、いろいろそういうことにつきましては新しい町で体制が整った後に制定をするということで考えております。
議長		ほかに。
副島委員		白石の副島です。町章選定委員会の設置に関することでお尋ねをしたいと思っておりますけれども、今回、専門的な知識を有する方を委員として推薦されるということですのでけれども、専門的な知識を有する方がどのくらいいらっしゃるのか、全然検討はつかないわけですのでけれども、そういった方こそ町章の応募をなさる可能性があるんじゃないかとちょっと感じました。その中で応募された方も推薦されるのか、それは遠慮されなければいけないのか、その点はどういうお考えですか、お聞かせいただきたいと思っております。
議長		確かに、今言われるようなことはあり得ることだと思います。事務局で何か考えていることがあればどうぞ。
局長		新町の町章の選定委員会メンバーの選出関係でございます。先ほど、応募された方が委員になる可能性があるというようなことでしたが、応募された方につきましては、この選定委員会の委員につきましては遠慮をしていただくという形で考えております。
議長		応募された方等については遠慮していただくということです。 ほかに何かございませんか。このような形で、あるいはスケジュール的にもこういうことでもいいのかどうか、そういうことを含めて、時期的なことも含めて意見がございましたら、どなたかございませんか。 今、ここで話をしておりましたのは、今、副島委員さんから言われた

	<p>ようなことも含めて、例えば、応募のこととか選定の方法とかの中で私たちが予測できないようなことがあったときの話をしていたわけです。それらについては、その都度、そういう問題が出てきたときに協議をしたらどうかという話を副会長さんも含めてこちらで話をしていたわけですが、ここにもございますように、特に問題が生じた場合は、新町の町章選定に必要な事項については、会長が別に定めるということになっておりますけれども、これを利用していただいて、協議をして調整をしていくという形のものにしていかないと、これが絶対的なものとはなかなか言いがたい部分もありますから、そこら辺はそういうことでご理解をさせていただきたいと思います。</p> <p>ほかに何かございませんか。</p>
樋口委員	<p>有明町の樋口でございます。先ほど応募を全国と言われましたが、名称と違って町章というのは応募された全部が違うと思っていいわけですよ、デザインが。それで果たしてたった2カ月か3カ月の間に選定できるものかなという気がいたします。</p>
議長	<p>今、樋口委員さんから話がありましたようなことも、実を言うと、どこまで、どれだけの応募があるのかというのは私たちもなかなか想定がつかない部分があります。そこら辺の質問になってくると、これぐらいですよという話もできないし、現実に全国に公募すると、ホームページなどに載せますと、ほとんど全国から応募があります、間違いなく、数は別として。例えば、一つの例で、福富町の場合も、結果的にどこの人のものを選んだかということ、最終的にふたを開けてみたら鎌倉の人だったんですね。そういうふうにならざるを得ないような状況が多々ありました、そのときも。だから、今言われたようなことは想定されると思います。</p>
局長	<p>応募期間ということで2カ月間、全国公募という形でやるわけですね。実際2カ月間で締め切って、どれくらいの数が寄ってくるかなということで想像つきませんが、ホームページとか見られて作品を応募される方も結構おられるかと思っております。締め切った後に事務局の方で整理集約をやって選定委員会で3作品程度に絞っていただくという形で考えておりますけれども、これにつきましては先ほど言いましたように、6名以内の方で絞っていただくということで考えております。この部分でとにかく努力しながら選考できるように進めていかなければならないと思っております。</p>

樋口委員	<p>町名は、同じ名称が100も200もあったわけです。しかし、町章となれば、さっき言ったように1,000通来れば全部違う。それを全部見なければならぬわけですね。似たようなものだから一緒にするというわけにはいかないわけです。そこら辺で全国で果たして大丈夫かなという気がいたします。</p>
議 長	<p>事務局の方も大変困った答弁でございましたけれども、極力努力するということと、もう1つは期間的なもの、今、このようにしていますけれども、これも先ほどの話のように、どうしても短期間ではできない部分は、これにも全く余裕がないわけではないわけですから、時間的に少し余裕がありますから、そういうことで極力努力をするということでご理解をいただきたいと思います。</p> <p>選考といたしますか、デザインの技術的な力があられる方が応募されたりすると、本当にそういう専門的な人がいるのかどうかという心配、例えば、1町で2名という解釈にもこれだったらとれるわけですから、だから3町で6名という形の、1町2名平均ぐらいをとということですが、そういう中でどうだろうかという心配も実はしておるわけです。ただ、選考の中で書いておりますのは、各町長が推薦する6名としておりますから、2名とは書いていませんからね、選定要領の4条の1項では、「町長が推薦する委員6名以内をもって組織する」ということですから、必ずしも1町で2名おらんばいかん云々という話にはならない。そういうときには調整は多少つくだろうと思います。そうは言いながらも、ちょっと心配をしている部分もあったり、事務局の方もですね。しかし、いずれにしても、ここら辺は状況を見てみないとわからない部分もあって、後、協議をしていくという方法しかない部分もあるだろうと思います。どうでしょうか。</p> <p>この案でさせていただくということによろしゅうございますか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
議 長	<p>また、どうしても異常な事態といたしますか、何か起きたときには皆さん方なり、あるいは部会の中で検討していただくということでご理解をいただきたいと思います。皆さんから出していただいた意見も事務局で十分配慮しながら進めさせていただきます。</p> <p>それでは、調整結果報告第1号【新町の町章（公募）について】は、報告済みとさせていただきます。</p>

<p>前田委員</p>	<p>そういうことで、早速、7月1日から公募を開始いたしますので、啓発なりのご協力を皆さん方にもよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、その他について事務局からお願いいたします。</p> <p>有明の前田です。3町合併協議会では会長から委員の委嘱を受けて初めて発言するわけでございます。</p> <p>会長の3町合併に対する挨拶の中で、合併してよかったというような結果をもたらしたいということでご挨拶があったわけでございますが、私は6町合併のときに参加して議員定数の問題で相当苦労して、やっと4町は30名で納得していただき、北方、大町がこれに対して了解を得なかったという結果があったわけでございますが、3町になって26名という姿で、この合併協で決められたということに対して、何か説明ができればよろしく願います。</p>
<p>議長</p>	<p>では、私の方から経過について話をさせていただきます。</p> <p>議員定数の問題、これは農業委員会の部分も一緒でございますけれども、12月10日が第1回目、提案と同時に協議をさせていただきました。そして、12月25日に決定をいたしております。12月10日につきましては、提案をして、提案理由を説明いたしまして、そしてそれぞれの意見を聞いております。</p> <p>特に、このときに非常に多かった意見というのは、選管等の問題、選任するための事務手続上の問題とか、そこら辺について非常に多かったわけでございます。それはどういうことかということ、50日以内に選挙ということと、選管が実質的にどうなっていくのかとか、どうするのかとか、そういう問題も含めて非常に多かったということ。</p> <p>それから、議会議員の定数については、3町が合併した場合には人口が約2万8,300人余りになるということから、定数は26人を超えない範囲ということで、幹事会の提案としては法定定数といえますか、これでもって26人以内として幹事会の方から報告がございまして、事務局の方から原案を提出いただいたところでございます。</p> <p>このことについて先ほど申し上げましたように、12月10日にもいろんな意見が、制度の問題、その他の問題についても出ております。そのときにも確かに6町の問題、これも意見として出ております。それで最終的には12月25日には各町の意見もそれぞれ意見として、議会を含めて意見として聞かせていただいておりますけれども、そのときは全町ですね、その中でも、当初はやはり26名は多少多いんじゃないかとか、そういう意見もあっております。両論あるという意見もあつ</p>

	<p>ております。しかしながら、結論といたしましては、最終的には第1期というのは、新しい町ができるのだから大変であるというようなことを含めて第1期だけは26人は仕方ないという意見も出ておりますけれども、そういうことを含めて3町のそれぞれの皆さん方のご意見として集約をさせていただいたのが26定数ということで、12月25日の日にこういうことで決めさせていただいた経過でございます。</p>
前田委員	<p>ありがとうございました。ただいまの説明で6町合併のときに当初決めたのが合併と同時に50日以内に選挙をするというのが一番最初に決めたことです。その次が定数の問題を決めたことであって、ただいまの説明で、いろいろ私は申しませんですけど、挨拶の中にあつた、合併してよかったと、白石町になって町民のために、子、孫のためによかったと言われるような姿をつくっていただければ結構であります。あとは申しません。</p>
議 長	<p>ほかに何かございませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
議 長	<p>それでは、後、その他の項目について事務局に移したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。</p>
次 長	<p>資料の一番最後のページ、27ページでございます。今後の合併協議会開催日程についてということで載せております。次回、第11回協議会が7月28日、午後2時から、場所は白石町の総合センターで開催いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それと、今後の予定が第12回、第13回、第14回ということで、それぞれ9月、11月、12月と、いずれも午後2時からでございますけれども、予定をしております。</p> <p>それと、右の方に、その合併協議会においてどういった内容について協議をしていただくかということで、大体こういった内容を事務局としては報告なりで合併協議会の方にお出しをしていきたいというふうを考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
議 長	<p>今後の予定といたしますか、これはあくまでも予定でございますので、特段の事情がなければこういうことでいきたいという希望的なものでございますので、よろしくお願いいたします。</p>

副 会 長	<p>それでは、今日は第10回白石・福富・有明3町合併協議会がなされましたけれども、皆様方、長時間にわたってご審議をいただきましてありがとうございました。今後とも、よりよき私たちの協議によって新しい町が立派に生まれますよう、今後とも皆様方の絶大なるご指導、ご協力をお願い申し上げまして、第10回協議会を終わりたいと思います。</p> <p>長時間ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">( 閉 会 )</p>
-------	--